

【2023 年第 14 号】

香港 2023 年施政方針を公表 「統治から振興へ」民生に利益をもたらす経済発展

2023 年 10 月 30 日

張 小萍 CHEUNG SIU PING, PEGGY

香港法人営業部
アドバイザー室

T +852-2821-3782

E PEGGY_SP_CHEUNG@HK.MUFG.JP

株式会社 三菱 UFJ 銀行
MUFG Bank, Ltd.
(Incorporated in Japan with limited liability)
A member of MUFG, a global financial group

2023 年 10 月 25 日、香港特別行政区の李家超行政長官（ジョン・リー、以下『李長官』）は 2022 年 7 月の就任以来以来 2 回目となる施政方針演説を行った。今回の施政方針演説では、香港の経済発展と市民の生活改善に焦点を当て、国家戦略との連携や国際的な交流の強化による競争力を向上させる施策の他に、香港の長期的な繁栄と安定に向けて企業・人材の誘致、産業振興、住宅政策改善、出生率向上、医療に対する支援策などが盛り込まれた。本稿では、施政方針の内容を抜粋して紹介したい。

1. 施政方針演説の概要

李長官は演説の冒頭で、過去 1 年を振り返りコロナ禍からの社会正常化と「成果を出すことを目標とする」方針による政府統治力・管理制度強化の実現に言及しつつ、香港が「混乱から統治へ」の時期から「統治から振興へ」の新たな段階に入り、「一国二制度」の下にある国際都市として、「中国の利点」と「国際の利点」を結びつける優位性と可能性を強調した。今後は、「香港の優位性を強化し、短所を補い、チャンスを掴み」の方向性で、国際金融センターの地位を支え、競争力を維持すると述べた。

インバウンド観光と消費の改善や失業率低下に伴い香港経済は去年 3.5%のマイナス成長から今年上期 2.2%のプラス成長までに回復している一方、世界景気の減速に伴い香港の貨物輸出、投資・資産市場も「悪い影響を受けている」と示した。世界経済の先行きが不透明となる中で香港経済の下押し圧力が高まっている同時に、他地域との激しい競争にも直面している。外部環境からのチャレンジに加え、少子高齢化や労働力不足といった内在する課題にも取り組まなければならないと指摘した。

内外の厳しい環境に直面している中、今年度の施政方針では、景気対策として不動産市場と投資市場の活性化、旅行業の振興対策を打ち出しているほか、経済を支える中小企業に対する支援、人材・企業誘致についても具体的な対策を明示している。また、金融・貿易・物流における香港の伝統的な優位性を強化する他、中国本土と東南アジアなど他地域との連携を強化しつつ、イノベーションや医薬の研究開発など新興産業の発展にも取り組む。中長期的な経済成長に向けて、少子高齢化対策や交通インフラの建設に加え、高齢者ケア、住宅・土地問題を解決する土地開発計画など社会を安定させる対策も盛り込まれている。以下、今回の施政方針の概要と当室の見解を紹介する。

2023 年行政長官施政方針演説 主な内容(一部抜粋)

分野	内容
政治・ガバナンス	<p>国家安全および一国二制度の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> 香港基本法 23 条に基づき国家安全条例の立法作業を 2024 年までに完了 愛国主義教育を国民教育システムに組み込む 中華文化専門の組織「弘揚中華文化弁公室」を立ち上げ、中国文化や歴史に対する知識を深めるイベントを開催 重要施設のサイバーセキュリティ関連法案を 2024 年に提出 <p>行政力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各政策において指標が明確になる KPI150 個を設定し、そのうち半分が新設指標 「大型開発プロジェクト融資委員会」と「大型開発プロジェクト融資弁公室」を新設し、大型案件の投資を呼び込み、融資を受けやすい環境を整える 広東省政府とその他機構と大湾区におけるプロジェクトを投資する「共同投資ファンド」の設立を検討 政府サービスのデジタル化を推進
企業・人材誘致	<p>企業誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> 「本部経済」に注力し、香港に海外企業の統括本部、地域部門の設置を誘致、中国企業へ便宜な措置の導入について中国政府関連部署と協議 企業の本拠地移転制度を導入し、企業の本拠地を香港に移転することを容易にする 香港で登記された企業外国人従業員が香港で 2 年以上の中国マルチビザを申請することが可能に、申請処理も迅速化 <p>人材誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度人材誘致の強化に「人材サービス弁公室」を設立 一定の条件を満たす人材に、最長 2 年間の就業を認める「高度人材通行証計画」の申請対象となる大学を追加 ベトナム、ラオス、ネパール人材のビザ申請要件を緩和 不動産を除く 3 千万香港ドル以上を投資する外国人の移住を受け入れる「資本投資者入境計画」の再開 専門学校外国人卒業生の香港滞在計画を 2 年間試行 「香港国際法律人材育成学院」の設立を促すための専用オフィスと専門家委員会を設置
国際金融センターの地位を強化	<p>株式市場の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式取引の印紙税を 0.13% から 0.1% に引き下げる GEM からメインボードへの移行手続きの簡素化や R&D 企業に新たな上場ルートを提供すること等、GEM の上場規則の改革を行う 投資家の利便性向上のため、悪天候時に市場が休場となる制度の見直しを検討 <p>その他金融センターの地位を強化する措置</p> <ul style="list-style-type: none"> オフショア人民元センターを強化し、「港股通」¹の人民元建て取引など人民元決算の投資商品の多様化を推進 フィンテック、グリーンファイナンスなどにおいて大湾区との連携を深める 商業化されていないグリーンフィンテックに初期の資金援助を提供しグリーンファイナンスのエコシステムを拡大
競争力の強化	<p>国際貿易ハブ</p> <ul style="list-style-type: none"> 「一帯一路」沿線国に商業貿易弁事処を設置 アセアン諸国と中東でのビジネスに力を入れ、RCEP²への早期加入を目指す CEPA の適用対象範囲の拡大に取り組む 展示会施設を既存施設の 4 割、22 万 m²までに増設 <p>国際物流ハブ</p> <ul style="list-style-type: none"> 「現代物流発展アクションプラン」、「海運・港湾発展アクションプラン」を年内に発行、物流業のスマート化とグリーン化を推進

¹ 中国本土の投資家が上海、深圳両証券取引所を通じて香港株を売買する制度

² 地域的な包括的経済連携協定 (Regional Comprehensive Economic Partnership Agreement) の略称

	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 大湾区へのゲートウェイとして洪水橋-厦村新發展区で現代物流クラスターを建設 ▪ 香港空港航天城と東涌の中心部を結ぶ無人の新交通システムを 2025 年に一部開通し、空港の保安検査システムをアップグレードし通過時間を短縮 ▪ パイロットスキーム³として東莞に設立されている「香港国際空港物流園區」の初段階の工事を 2025 年までに建設完了、香港空港の貨物処理量を高める <p><u>新工業化の発展促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 100 億 HKドル規模での「新工業化加速スキーム」の展開 <p><u>医薬・ヘルスケアの研究開発の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 「香港医薬品医療機器規制センター」を設立し、新薬や医療機器の登録を迅速化 ▪ 落馬洲ループの香港・深圳イノベーションパークに「大湾区国際臨床試験所」を設置、香港・深圳間の協同臨床試験を検討 ▪ 新薬登録制度を改定し、従来 2 つの「医薬品証明書」(CPP)が必要だったところ、1 つの監督管理機関からの CPP のみで新薬登録が可能になることに見直し <p><u>知的財産権区域貿易センター</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 特許から生じる所得に対し 5%の優遇税率を適用する制度の立法化 ▪ 「知的財産権条例」に人工知能(AI)発展の保護を強化するためパブリックコメント <p><u>国際仲裁・紛争解決センター</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 中国本土企業の香港法律・紛争解決サービスの利用を推進 ▪ 香港と GBA の司法協力において実務面の連携を深化 <p><u>国際高等教育ハブ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 政府出資の高等教育機関での香港ローカル以外の学生の入学枠を 2 倍の 40%にし、より多くの海外および本土の学生を誘致 ▪ 大学には東南アジアや「一帯一路」地域からの学生を受け入れることが奨励される ▪ 「北部都会区」に高等教育機関を誘致して「北都大学教育城」を構築
産業振興	<p><u>中小企業支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 中小企業による電子商取引(E-Commerce)を支援する部門横断タスクフォースを立ち上げ ▪ 小売や飲食業の中小企業を対象とし、電子決済やその他デジタルトランスフォーメーションを支援するパイロットスキームを導入 <p><u>不動産市場の活性化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 短期転売への追加課税「特別印紙税(SSD)」の適用要件を 3 年以内から 2 年以内に短縮 ▪ 香港住民の 2 軒目以降の住宅購入に課す「新住宅印紙税(NRSD)」または外国人の住宅購入に課す「購入者印紙税(BSD)」税率をいずれも 15%から 7.5%に半減 ▪ 外国人が住宅を購入する際の税率は 30%から 15%に半減 ▪ 資格を持つ域外人材による香港の不動産購入に課す、7 年間居住して永住資格を取得すれば BSD と NRSD を払い戻す制度は、購入時には税金を課さない方式に変更 <p><u>旅行業の振興</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 香港観光産業の発展ブループリントを策定 ▪ クルーズツーリズムの発展を強化し、長期的にはアジアのクルーズ・ハブとしての香港の競争力を強化する。クルーズツーリズムの発展に関する行動計画は 2024 年上半期に発表予定 ▪ AR(拡張現実)の採用など観光客の体験を向上させるテクノロジーの活用など、スマートツーリズムを推進するためのイニシアチブを策定・実施 ▪ 沙頭角文化観光区を設立し、中国本土との境界沿いに設けた立ち入り禁止区域である沙頭角禁区(中英街以外)を順次解放する。沙頭角と近隣の離島の文化・エコツーリズムの促進、また深圳市政府と文化観光区の共同開発の可能性を検討

³ 中国大陸からの輸出貨物は東莞の物流園區で通関やセキュリティ検査などの作業を終えた後、香港空港のエアサイドカーゴターミナルに海上輸送され、世界各地へ直接トランシット可能なスキーム

<p style="text-align: center;">インフラ 発展</p>	<p>北部都会区と交椅洲(ガオイチョウ)人工島</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 開発プロジェクトのための資金調達に関して「大型開発プロジェクト融資委員会」が提案を行う <p>交通ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 「香港主要交通インフラ発展ブループリント」を発行し、「三鉄三路」⁴を最適化するほか「北環線東延長線」、「新界東北線」と「北都公路(新界北新市セクション)」を新設し、北部都会区東側の都市発展を推進 ▪ 東九龍、啓徳、洪水橋-厦村新発展区でスマートで環境に配慮した公共交通システムを構築
<p style="text-align: center;">民生</p>	<p>少子化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 新生児に 1 人当たり 2 万香港ドルの補助金を 1 回限り支給 ▪ 新生児のいる家庭の住宅関連の税金控除上限を 10 万 HKドルから 12 万 HKドルに引き上げる ▪ 補助金付きのアパートの購入や公営住宅の割り当てで新生児がいる世帯を優先 ▪ 保育サービスや就学前保育サービスを強化 ▪ 公的な生殖医療の枠を拡大し、不妊治療費用の税金控除制度を設ける <p>住宅問題対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 間仕切り住宅(「劏房」⁵)の環境改善のためのタスクフォースを立ち上げ ▪ 今後 10 年間で 41 万戸の公営住宅の建設を進める ▪ 今後 5 年間で約 8 万戸の私営住宅を提供する土地を確保 ▪ 行政手続きの簡素化や申請・審査プロセスの加速化による土地供給と都市再開発の効率化 <p>医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 医療用アプリ「醫健通(eHealth)」を改進し、公立・私営病院が共通する患者情報システムを構築 ▪ 香港外の歯科医師と看護師の受け入れを拡大し不足を緩和 <p>高齢者ケア</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 高齢者全体の健康・教育水準の向上を踏まえシルバーエコノミーを推進 ▪ 高齢者医療バウチャーの適用範囲を粵港澳大湾区の中国本土都市の高級病院に拡大 ▪ 補助金付きのクロスボーダー高齢者ケアサービスの適用対象に広東省老人ホームを追加

2. まとめ

今回、李長官が行政長官に就任して二回目の施政方針演説であったが、昨年に引き続き「成果を出すことを目標とする」(Result Oriented)の方針を強調した。施政方針の巻末で去年設定された 110 の KPI の進捗状況を報告したほか、今年も新たに 73 の KPI を定めた。「2023 年 11 月までに株式取引の印紙税率を 0.13%から 0.1%に引き下げる」、「2023 年年末までに「資本投資者入境計画」の詳細を公布し、2024 年内に申請受付を開始」、「2023 年年末までに新薬登録制度を改定し重症または希少疾患の新薬承認を迅速化させる」など、短期間で成果を出すことを求める目標がメインとなり、内外の厳しい環境に直面している中、香港政府が喫緊の課題を解決していく危機感を見受けられる。

経済面では、世界経済の後退や金利高による株式や不動産などの資産価格の下落による「負の資産効果」で個人消費を冷やすことが取りざたされる中、投資市場の活性化対策として香港株式や不動産での減税措置が注目されている。「減税率は市場の期待を下回っている」との声もあるものの、全体的に香港不動産開発業は当政策を支持しており、短期的な刺激効果も期待している。陳茂波(ポール・チャン)財政長官は、「金融システムへの影響や信頼危機を引き起こさない限り、市場による秩序のある調整が適切」と指摘した。陳長官は、住宅価格が 2011 から 2021 年までの間に倍増し、現在は高値から 17%が下落したが、市民にとってはまだ高額であるため、10 年以上にわたって実施されてきた非地元購入者に対する印紙税(BSD)など過熱抑制策が完全に撤回されることはないと明らかにした。一方、株

⁴ 鉄路の「港深西部鉄路」、「中鉄線」、「將軍澳線南延長線」と道路の「北都公路」、「沙田バイパス」、「將軍澳—油塘トンネル」

⁵ 一つの住宅を複数分割した狭い部屋

式市場において、減税措置のほか、悪天候時に市場が休場となる制度の見直しや海外発行体の上場制度の強化など投資家の利便性向上政策を引き続き検討する方向性。資本市場のアクセスの拡大により、より多くの国際企業が香港で上場し、資本流入の増加が期待される。

経済回復の原動力となる観光業、域内消費について、来港者数は2018年の7割まで回復したほか、第2四半期の個人消費は前年同期比8.2%増など経済回復しつつあるものの、回復ペースが「想定していたよりも遅い」と陳長官が述べた。クルーズツーリズムの発展強化など旅行振興策を盛り込んでいる一方、香港消費流出に対する対策は打ち出されていない。往來の正常化後、香港への観光客の行動パターンが「買い物一辺倒」から「旅の過程を深く楽しむ」方向へ変化するなか、逆に香港から中国本土や海外に“越境”して消費を楽しむ香港人が急増し、中国本土からの香港入境者数をはるかに上回る状況になっている。イースターや国慶節などの連休で、香港を出境した香港人の数が同時期の中国からの入境者数の倍以上に上ったことに伴い、本来なら香港で生じたはずの消費の一部が域外に流出している。観光客の行動パターンの変化に応じた旅行振興策が重要である一方、今後香港市民の消費パターンを把握し、香港の小売業を変革し域外に流出した消費を取り戻す政策も求められている。

李政権は、昨年から人材流出対策に重点を置き、域外人材の誘致を強化してきたが、今年はさらに少子高齢化と労働力不足の問題に取り組む姿勢を強調した。香港の夫婦の平均子供数は22年に0.9人と世界最低水準となり、65歳以上の高齢者が今後10年で人口の3分の1を占めるという厳しい予測もあり、出生率の低下に伴う労働力不足が喫緊の課題となっていると指摘した。今回注目された2万香港ドルの出産奨励に対し、「子どもを増やす気にはなれない」、「出生率の低下に悩む他国に比べると見劣りがする」との一部市民の見方もあるものの、公営住宅の購入や割り当ての際に新生児がいる世帯を優先させ、ベトナム、ラオス、ネパール人材のビザ申請要件を緩和するなど香港人にとって目新しい少子化・人材誘致対策からは、香港が直面している切実な問題そして政府の意識の高まりが感じられ、問題解決の第一歩を踏み出したと言えるだろう。

施政方針演説の結びで、李長官は香港の未来に完全な自信があると述べた。現在、香港には世界経済後退による需要減少、少子高齢化や労働力不足といった内外の課題が山積しているが、政府は、これまで香港が数え切れない困難を克服し、柔軟に危機をチャンスに変えてきたことを強調した。当室では、今後の政策の進展を注視しつつ、引き続き関連情報を提供していきたい。

以上

	発行日	タイトル
2023 年第 13 号	2023/10/30	FSIE 制度の処分益スコープ拡大による税務条例改正
2023 年第 12 号	2023/10/18	落馬洲ループにおける香港・深圳イノベーション&テクノロジーパークの開発
2022 年第 11 号	2022/9/22	前海・香港間のベンチャーキャピタル相互投資優遇措置

当室が発行した過去のニュースフォーカスについて、以下のリンクよりご参照：

(日本語) https://www.bk.mufg.jp/report/chi200402/Archive_JPN.pdf

(英語) https://www.bk.mufg.jp/report/chi200402/Archive_ENG.pdf

- These materials have been prepared by MUFG Bank, Ltd. ("the Bank") for information only. The Bank does not make any representation or warranty as to the accuracy, completeness or correctness of the information contained in this material.
- Neither the information nor the opinion expressed herein constitute or are to be construed as an offer, solicitation, advice or recommendation to buy or sell deposits, securities, futures, options or any other financial or investment products. The Bank [MUFG Bank] is a licensed bank regulated by the Hong Kong Monetary Authority and registered with the Securities and Futures Commission to carry out Type 1 and Type 4 regulated activities in Hong Kong.
- All views herein (including any statements and forecasts) are subject to change without notice, its accuracy is not guaranteed; it may be incomplete or condensed and it may not contain all material information concerning the parties referred to in this material. None of the Bank, its head office, branches, subsidiaries and affiliates is under any obligation to update these materials.
- The information contained herein has been obtained from sources the Bank believed to be reliable but the Bank does not make any representation or warranty nor accept any responsibility or liability as to its accuracy, timeliness, suitability, completeness or correctness. Therefore, the inclusion of the valuations, opinions, estimates, forecasts, ratings or risk assessments described in this material is not to be relied upon as a representation and / or warranty by the Bank. The Bank, its head office, branches, subsidiaries and affiliates and the information providers accept no liability whatsoever for any direct or indirect loss or damage of any kind arising out of the use of all or any part of these materials.
- Historical performance does not guarantee future performance. Any forecast of performance is not necessarily indicative of future or likely performance of any product mentioned in this material.
- The Bank retains copyright to this material and no part of this material may be reproduced or re-distributed without the written permission of the Bank and the Bank, its head office, branches, subsidiaries or affiliates accepts no liability whatsoever to any third parties resulting from such distribution or re-distribution.
- The recipient should obtain separate independent professional, legal, financial, tax, investment or other advice, as appropriate.

Copyright 2023 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.